

国民年金納付期限までに 納めましょう

令和5年4月分から令和6年3月分までの国民年金保険料は、月額16520円です。

保険料は、日本年金機構から送られる納付書により、金融機関・郵便局・コンビニエンスストアで納めることができます。また、クレジットカードやインターネット、スマートフォン等を利用しての納付、そして便利でお得な口座振替もあります。

日本年金機構では、国民年金保険料を納付期限までに納めていただけない方に対して、電話・文書・訪問により早期に納めていただくよう案内を行っております。

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに

納付が無い場合は、延滞金が課されるだけではなく、

※納付義務者の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので、税務町民課窓口または小田原年金事務所へご相談ください。

※納付義務者は被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者および世帯主です。

□問い合わせ

・税務町民課

☎内線242・244

・小田原年金事務所

☎22・1391



小田原保健福祉事務所の相談と検査

◇エイズ相談・検査

日程については直接お問い合わせください

◇骨髄ドナー登録

日程については直接お問い合わせください

◇精神保健福祉相談

5月11日(木)、16日(火)、25日(木)

午後1時30分～4時30分

◇認知症相談

5月12日(金) 午後1時30分～4時30分

◇療育歯科相談

5月25日(木) 午前9時～午後3時30分

□申し込み・問い合わせ

小田原保健福祉事務所 ☎32・8000

(療育歯科相談) 内線3239

(その他の相談と検査) 内線3245

※前日までに電話で申し込みをしてください。

役場庁舎停電に伴う 窓口業務の一部停止について

役場庁舎の電気設備年次点検に伴う停電のため、住民票の写し、印鑑登録証明書、所得証明書などの発行業務および納付書持参による町税などの納付業務を停止します。

※戸籍関係の届出は可能です。

ご不便をおかけしますが、ご理解をお願いいたします。

◇日時

6月3日(土) 午前9時～12時頃

(雨天により点検が実施できない場合は、6月17日(土)に実施)

□問い合わせ

総務防災課

☎内線322



貴船まつりの 日程変更について

広報真鶴4月号の令和5年度イベントに掲載した貴船まつりですが、今年度から日程変更となりましたので、お知らせします。

毎年7月27日、28日に行われていた「貴船まつり」は、令和5年度より「7月最終土曜日およびその前日」に変更となりました。

◇貴船まつり

7月28日(金)
7月29日(土)

※貴船まつりの詳細につきましては、改めて広報にて周知いたします。



貴船まつり
公式ホームページ

□問い合わせ

政策推進課

☎内線312